

愛知東邦大学 シラバス

開講年度(Year)	2025年度	開講期(Semester)	後期
授業科目名(Course name)	教育法規		
担当者(Instructors)	劉 小麗	配当年次(Dividend year)	3
単位数(Credits)	2	必修・選択(Required / selection)	選択

■ 授業の目的と概要 (Course purpose/outline)
本授業では、子どもの権利を保障していくために必要な教育の法と制度に関わる基本的知識を修得し、歴史的・国際的観点に立つて日本の教育・教育制度が抱える今日的課題を洞察・理解したうえで、その解決へ向けた方策を提示するための力の獲得を目的とします。この目的の達成に向けて、次の3点を授業の到達目標とします。(1) 教育法制がいかに子どもの成長発達を保障してきたのか、また、公教育の実態としていかなる問題・課題が指摘されたのか、について理解できるようになること。(2) 教育法制をより深く考察・検討する際に、必要とされる国内外の情報収集に関する能力、分析能力を身に付けること。(3) 自分なりの考え方をグループメンバーと交流し、ディスカッション能力を高めながら、内容への理解を深めること。なお、本授業では、日本国憲法と教育基本法という上位法を根拠に、個々子どもの成長発達がいかに保障されうるのか、また、いかなる法と制度の整備が必要なのかを確認しながら、諸下位法によってどのように具体化されているのか、さらに実態としてどのように運用されているのかをテーマごとに見ていきます。

■ 授業形態・授業の方法(Class form)	
授業形態(Class form)	講義
授業の方法(Class method)	基本的には、講義形式で行いますが、テーマを指定し、グループワークやディスカッションを実施します。なお、学習成果を把握するため、各テーマが終了した際に、授業内小レポート(400字程度)を書いていただくことがあります。授業内小レポートがない場合、リアクションペーパー（感想や疑問）を活用して、その疑問点に関しては、次の授業で解説する。

■各回のテーマとその内容(Each theme and its contents)			
回数(Num)	テーマ(Theme)	内容(Contents)	メディア区分(Media)
第1回	授業ガイダンス、教育法と制度を学ぶことの意味	教育法と制度を学ぶことの意味を理解するため、身近な事例（学校給食、授業料、教科書、子どもの意見表明など）に沿って解説し、また、そのような事例が「教育を受ける権利」の社会的・自由権保障の視点に立って考察する重要性を見ていきます。	□
第2回	子どもの権利(1)： 国際教育法からみる法理念と法現象としての実態	「子どもの権利条約」成立の歩みを踏まえ、子どもの人権・権利の発展を確認したうえで、今日の日本における子どもの権利保障の問題・課題を国連子どもの権利委員会の総括所見を基に整理していきます。	□
第3回	子どもの権利(2)： 子どもの最善利益をどのように保障しうるのか（事例検討）	前回授業の内容を踏まえ、ブラック校則を中心にその問題性と課題、そして、子どもの最善利益を保障するための学校における対応方策（制度や教員の姿勢など）についてグループで話し合います。	□
第4回	西洋における公教育の形成： 人間教育の理念形成と近代公教育の形成	近代公教育はいかなる教育理念の下で、どのように形成されたのかを欧米の主要国であるイギリス、フランス、ドイツとアメリカを中心に見ていきます。	□
第5回	教育の法と制度(1)： 教育法のしくみ	成文法・不文法の法形式から国内教育法および国際教育法の法体系を確認し、子どもの教育権・学習権を保障する法的枠組みを見ていきます。	□
第6回	教育の法と制度(2)： 教育内容を決めるのは誰なのか（事例検討）	教科書検定と歴史教科書をめぐる問題、学力テスト裁判などの事例を紹介したうえで、教育内容を決めるとき、どのような視点が重要なのかを考えていただきながら、現行学習指導要領の特徴をグループで話し合います。	□
第7回	日本国憲法と教育基本法(1)： 大日本帝国憲法と教育勅語体制下の教育行財政制度	大日本帝国憲法と教育勅語体制の特質を解説したうえで、義務教育費国庫負担制度の確立を取り上げながら、戦前の教育の位置づけを理解する。	□
第8回	日本国憲法と教育基本法(2)： 戦後の憲法・教育基本法体制とその特徴・意義	戦後、日本国憲法と教育基本法体制の特質を概観し、その歴史的意義を理解する。	□
第9回	日本国憲法と教育基本法(3)： 教育基本法の全面的改正とその問題（事例検討）	教育基本法の改訂に関し、まず、なし崩し改正の経緯を確認します。そして、同法1条と2条を取り上げ、内心の自由の観点から日の丸・君が代強制の事例をみんなと検討する。	□

第10回	学校教育の制度(1): 法律に定められている学校とそれ以外の教育施設	子どもたちの学習権を保障するため、日本における学校教育制度がどのように整備されているのか、その法構造を確認し、一条校中心の学校制度の意義と問題を確認しつつ、フリースクールなど社会における学びの場を充実させていくことの必要性、性教育への政治的介入などの権力的統制への対応策を検討する。	☐
第11回	学校教育の制度(2): 教育の機会均等と実態	子どもの貧困・ブラックバイト・ヤングケアラー・奨学金をテーマに子どもたちが抱える困難に対して、海外において、どのような取り組みがなされているのかを紹介したうえで、「教育を受ける権利の剥奪」に関し、「経済的地位」(教育基本法第4条)に着目し、法制度、そして、学校がどのように向き合っていけばよいのか、グループで話し合います。	☐
第12回	教職員の制度(1): 教員の地位と教育の自由	専門職としての教員はその専門性を発揮するのに必要な環境についてどのように考えられているのかを国際・国内的観点から見えていきます。そして、教育の自由・教師の教育権を保障するにあたり日本の教育制度が抱える問題・課題にどのようなものがあるのか、その法的枠組みを整理します。	☐
第13回	教職員の制度(2): 子どもの教育権・学習権の保障において安全・安心な学校環境の提供(事例検討)	前回の授業内容を踏まえ、近年、注目される運動部活動の地域移行と教員の働き方改革をめぐる議論を整理しながら、子どもに安全・安心な学校環境の提供にいかなる問題・課題が抱えているのか、どのように対応して行くのか、グループで話し合います。	☐
第14回	教育行政の制度: 関係機関との連携および住民参加による学びの豊かさの実現を目指して	戦後教育行政の基本原則(教育行政の3つの基本原則と地方教育行政の原則)を確認した上で、地方教育行政(教育委員会)の制度がどのように変質しているのか、さらに、国民の学習権保障のためには、関係機関との連携さらに住民参加の枠組みが必要であることを見ていきます。	☐
第15回	まとめ・最終テスト: 教育法制が有する二面性を再び考える	これまでの授業のまとめとして、教育法制が国民の学習権保障に重大な意義を持っている一方で、実際の運用において、教育の権力的な統制を進めようとする問題性も絡んでいることを確認し、最終テストを行います。	☐

■授業時間外学習(予習・復習)の内容(Preparation/review details)

予習に関しては、次回の授業で用いる文献資料の精読やそれに基づいて行うグループワーク・ディスカッションのテーマに関し感想や意見を整理してきてもらう(2時間程度)ことがあります。復習については、リアクションペーパーに授業内容に対する感想・意見・疑問点などを書いてもらうこと、さらに、授業中指定した学習ポイントを振り返り、また、返却された授業内小レポートおよびリアクションペーパーの疑問点に関し、添削内容を確認した上で、再度取り組むことを行ってください(2時間程度)。

■課題とフィードバックの方法(Assignments/feedback)

毎回の授業の終わりに書いてもらうリアクションペーパーは、みなさんにお返しします。授業内小レポートが設定されている回には、レポートの添削を行い、返却します。また、レポートに関する課題の解説も次の授業のはじめ約10分で行いますので、参考にしてください。そして、本課題は、第15回の授業で行う「振り返り」と合わせ、最終テストに向けた学習という位置づけでもありますので、テストの準備に活用して頂ければと思います。

■授業の到達目標と評価基準(Course goals)

区分(Division)	DP区分(DP division)	内容(DP contents)
知識・技能	◆ 2019子ども発達DP1	教員になるための免許と資格に必須の知識、人間の多様性、多文化共生や子どもの成長発達への支援について十分に理解できる。
思考力・判断力・表現力	◇ 2019子ども発達DP2	現代の教育現場に存在する多様な問題や課題に正面から向き合うことのできる力強い思考力・判断力を持ち、豊かな表現力を習得できている。

■成績評価(Evaluation method)

筆記試験(Written exam)	実技試験(Practical exam)	レポート試験(Report exam)	授業内試験(in-class exam)	その他(Other)
		0%	60%	40%

授業内試験等(具体的内容)(Specific contents)

授業内試験70%、平常点30%。
授業内試験に関しては、記述式の問題として知識を問うものおよび与えられたテーマに対して自分の考えを書く問題を予定しています。持ち込み不可の試験です。ただし、各回授業において試験のポイントとなる部分は指定していきます。平常点に関しては、学修態度として主に授業内小レポート、リアクションペーパーにおいて各時間の学習課題と内容を把握できているか、また、個別ワークシートなどから提示したテーマに対する自分の考えをわかりやすくまとめることができているか、を確認します。

■テキスト(Textbooks)		
No. (No.)	テキスト名など(Text name)	ISBN(ISBN)
1	指定しません。 各授業では、授業の内容をまとめたプリント（レジюме）およびそれに関連する資料をまとめたプリント（資料）を配布します。両プリントにおいて参考文献・資料をその都度、提示していきます。	
2		
3		
4		
5		

■参考図書(references books)		
No. (No.)	テキスト名など(Text name)	ISBN(ISBN)
1	指定しません。 各授業では、授業の内容をまとめたプリント（レジюме）およびそれに関連する資料をまとめたプリント（資料）を配布します。両プリントにおいて参考文献・資料をその都度、提示していきます。	
2		
3		
4		
5		